

大谷翔平選手の ホームランボールの価格は どのように決まるのでしょうか？



宍戸 栄徳
香川大学名誉教授

Harunori
Shishido

1 大谷翔平選手が今年もMLBで大活躍しています。ホームランボールは特に記念のホームランになるとその希少性から高額で売買される事があります。誰が捕球したか、いくらで売却されたかと話題になります。価格の決まるメカニズムを考えましょう。このようなときに使われるのが入札とオークションです。ホームランボールではネットでオークションが行われているようですが、ここではもう少し一般的な状況を考えます。

1人の売り手が1つの財(ホームランボールなど)を売ろうとし、多数の買い手が購入を希望します。買い手は他の買い手との競争に勝つためにより高額の買値を提示しなければなりません。とはいつても各買い手にはその財に対していくらまでなら支払ってもよいという支払意思額があり、無制限に買値を引き上げることが出来ません。

2 入札では、買い手は購入希望価格を書いて入札し、最も高額の入札金額を書いた人が落札者となり財を購入することが出来ます。通常は落札者が書いた(すべての入札金額の中でもっとも高額の)金額で売買されます。しかし、このとき一位の金額ではなく二位の金額で売買するという二位価格制と呼ばれる入札制度があります。どうして、一位のもっと高額でお取引が行われないかという疑問がわいてきます。

オークションではどうなるでしょうか。オークションにも2つ方法があります。低い金額から始めて買い手が金額を引き上げていき最も高い金額を提示した者がその価格で買い取るという「競り上げ方式」とだれも買わないような高額から始めて金額を下げていきこの価格なら買ってもよいという人が最初に購入の意思表示をして、そのときの提示価格で購入するという「競り下げ方式」です。

競り上げ方式では通常買い手が価格を引き上げていきますが、これを自動的に行うことも出来ます。時間と共に一定の速度で価格が自動的に上昇する様にしておき、買い手がこの価格まで高くなると購入できないと考えればオークションから離脱するようにします。そうすると最後まで残った人

が勝者となります。この方法では勝者はいくらまで支払おうとしたかは分からず、すべての買い手の中で2番目に高い支払い意思額の人が離脱した瞬間にオークションの勝者が決まりそのときの金額が取引価格になります。これは入札における二位価格制そのものです。

競り下げ方式を自動化すると、最高金額(一位価格)を提示する買い手が勝利し、その金額で財を購入することになります。これは一位価格制の入札と実質的には同じになります。

3 一般には入札では一位価格制が用いられますが二位価格制の優れた点を説明します。

二位価格制の入札では入札者はどのような金額を入札するのが良いのかを考えます。ある買い手Aさんの支払い意思額が10万円だったとします。このときAさんは入札金額を支払い意思額である10万円とすれば良いのです。この人が落札できるかどうかは自分以外の人の入札額の最高金額をp円として検討します。もし、p円が10万円より高額であればAさんは落札できません。逆にp円が10万円より低額であれば落札でき支払金額は(二位価格制なので)10万円ではなくp円になります。

10万円より低い金額を書いても落札できるときの支払金額はやはりp円なので、10万円より低い金額を書いても得にならず、逆に負けてしまう可能性が生じるだけです。10万円より高い金額を書くとき2位の価格が10万円を超える可能性が生じ、その場合は支払金額が10万円を超えてしまいAさんは自分の支払意思額を超えた買い物をする危険が生じ、得策ではありません。従って正直に支払意思額を書くことが正しいことになります。

4 政府や自治体の入札では買い手が1人で売り手が複数になり、上の例とは逆になりますが一位価格制で行われています。二位価格制は売り手にとって損をする様な印象を与えますが、買い手が正直に入札金額を書くインセンティブを与えるなど興味深い性質を持っています。

中央会だより

第77回中小企業団体全国大会開催に伴うツアー参加者募集

第77回中小企業団体全国大会が、11月12日(水)に「広島グリーンアリーナ」(広島県)で開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では大会への参加と交流を深めるため大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。

傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



▲広島グリーンアリーナ (広島県)



▲てつのかじら館

1.日程表

日程	スケジュール	宿泊
11/12 (水)	高松駅 7:30 (高松・瀬戸中央・山陽道経由) (昼食) 広島市内 11:00/11:50 広島グリーンアリーナ 12:00/13:30 交流会 リーガロイヤルホテル広島 16:00/17:30 (夕食) 料亭久里川 19:00	ANA クラウンプラザホテル広島 1泊(朝食付) 広島県広島市中区中町7-20 TEL.082-241-1111
11/13 (木)	ホテル 9:30 大和ミュージアムサテライト 10:00/10:40 呉湾艦船巡り 13:00/13:40 ギャラリー三宅屋商店 13:50/14:30 (山陽・瀬戸中央・高松道経由) てつのかじら館 10:50/11:40 呉ハイカラ食堂 11:50/12:40 高松駅 18:00	

※行程は道路状況により時間に変更となる場合があります。

2.参加料(旅行代金) 金99,000円(全国大会参加費及び交流会参加費含む。)

3.募集人員 20名

4.申し込み締切日 令和7年9月5日(金)

お問い合わせ

香川県中小企業団体中央会(片岡、名和)
 TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

FROM 青年部 1

第48回通常総会を開催

6月24日、第48回通常総会をリーガホテルゼスト高松(高松市)において会員38名の出席、また、香川県知事・池田豊人様他ご来賓の方々にご臨席いただき開催しました。

始めに太田会長より「次代を担う若手後継者の異業種組織という特徴を活かし、会員同士の連携を深め、地域経済の発展に寄与する事業を行っていききたい」との挨拶のあと、議案の審議が行われ、令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画、収支予算など全議案が満場一致で承認されました。

総会終了後の懇親会では、終始和やかな雰囲気のもと、情報交換とともに会員相互の親睦を深め、盛会のうちに終了しました。



▲太田会長より総会開会挨拶



▲通常総会の様子



▲池田香川県知事より来賓挨拶

FROM 青年部 2

全国中小企業青年中央会通常総会（於 鳥取県）へ出席

6月20日、ホテルニューオータニ鳥取(鳥取県鳥取市)において2025年度全国中小企業青年中央会(UBA)通常総会が開催され、全国から約220名が出席、本会からは太田会長、友澤副会長、木村直前会長が出席しました。

総会では2024年度事業報告、決算報告並びに2025年度事業計画、収支予算など3つの議案についての審議が行われ、全議案が満場一致で承認されました。

続いて各県の会長・事務局らによるUBAサミットが開催され、「組合の現状と理想」をテーマにグループ協議が行われ、活発な議論が交わされました。

その後の懇親会では、全国各地の出席者と交流を行い、盛会のうちに終了となりました。



▲懇親会で全国講習会をPR



▲通常総会の様子



▲UBAサミットの様子

FROM 青年部 3

香川県青年経済団体連携会議5団体締結式並びに大懇親会へ出席

7月11日、高松国際ホテル(高松市)において香川県青年経済団体連携会議5団体締結式並びに大懇親会が開催され、各団体から約120名が出席、本会青年部からは太田会長をはじめ17名が出席しました。

締結式では、更に横軸を強化し、各団体の枠組みを超えた情報交換や交流促進を目的として、香川県青年経済団体連携会議の既存の4団体(本会青年部、香川県商工会青年部連合会、香川県商工会議所青年部連合会、(公社)日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会)に、新たに(一社)香川県中小企業家同友会青年部委員会が加わりました。

その後の懇親会では、各団体の出席者と交流を行い、盛会のうちに終了となりました。



▲締結式の様子



▲太田会長より挨拶



▲懇親会の様子

本会青年部は、業種や団体の枠を超えた交流・連携に取り組み、中小企業並びに組合等の振興に寄与することを目的として各種事業活動を行っています。
組合青年部の組織化や他組合青年部との交流会開催希望等ありましたらご相談ください。

香川県中小企業団体中央会 事業振興部 / TEL.087-851-8311

会員ニュース 1

「災害時の宿泊施設提供に関する協定」
締結

香川県ホテル旅館生活衛生同業組合

5月7日、香川県ホテル旅館生活衛生同業組合はNTT西日本香川支店、NTTドコモ四国支社と「災害時の宿泊施設提供に関する協定」を締結しました。

今回の協定締結により、南海トラフ地震などの災害時に、電話回線やインターネットなどの通信インフラ復旧作業にあたる作業員に対して、県内のホテルや旅館の部屋など(7881カ所が対象)を宿泊場所や機材置き場として優先的に提供します。それによって、香川県はもとより四国エリアの通信の早期復旧に繋がることを目指しています。



▲締結式の様子(中央 三矢理事長)

会員ニュース 2

さぬきうどんの発展を願う「献麺式」を行う

本場さぬきうどん協同組合

7月2日、中野天満神社(高松市)において本場さぬきうどん協同組合が「献麺式」を行いました。

昔は農作業を手伝ってくれたご近所さんに、うどんをふるまう風習があったことから、田植えなどの農作業がひと段落する、夏至から数えて111日目の半夏生の日を「うどんの日」と制定していました。現在は毎年7月2日を「うどんの日」として、献麺式を行っています。

献麺式では、うどんのほか、塩やいりこ、ネギなどを神前に供え、さぬきうどんのさらなる発展やオリジナル小麦の普及を祈願しました。また、組合員20店舗で、今年穫れたての「さぬきの夢2023」を使用した「さぬきの夢 新麦フェア」を7月2日限定で開催しました。



▲献麺式の様子

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中CHU退TAI共KYO
小企業 職金 済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	大阪・関西万博びあ 完全攻略編	びあ	びあ/1,200円
2	復活超麺通団 恐るべきさぬきうどんの世界	田尾和俊	西日本出版社/1,650円
3	国宝 上・下	吉田修一	朝日新聞出版/880円
4	ポケモン生態図鑑	株式会社ポケモン 著 きのしたちひろ 絵	小学館/1,430円
5	大阪・関西万博持ち歩きガイド	宝島社	宝島社/990円

香川県書店商業組合調べ

私たちが
サポートします!

県内企業の経営者・幹部の皆様へ

プロフェッショナル 人材活用で 「攻めの経営」へ



プロとともにさらなる成長へ、発展へ。

香川県プロフェッショナル人材戦略拠点は、地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、地域と企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材の採用・活用を支援することによって貴社の経営革新を促し、ひいては地域と企業の活性化を目指しています。



主な事業内容

1

企業訪問・経営相談等により、
潜在成長力のある
企業の掘り起こし及び意欲の喚起

2

香川県に登録された
多数の人材紹介会社との連携等により、
企業とプロフェッショナル人材(副業・兼業を含む)
とのマッチング支援

3

企業と求職者
双方に対するフォローアップ

4

県内企業の経営者向け
セミナーの実施



企業の皆様、まずは、プロフェッショナル人材戦略拠点にご相談ください

香川県プロフェッショナル人材戦略拠点

香川県高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル1階

☎ 087-867-3520 FAX.087-869-3703 E-mail▶ jinzai@kagawa-isf.jp



企業様
からの
相談無料

知り得た企業等の
機密情報については
守秘義務を遵守しますので
安心してご相談ください

商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

<p style="text-align: center;">スタートアップ特有の課題を踏まえた 一気通貫のサポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用 ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化
---	---

Esg (サステナブル経営支援)

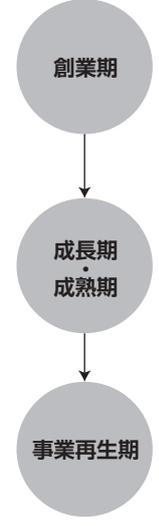
<p style="text-align: center;">“SPEED”の視点*を活用した 事業性評価やお客さま支援を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充 ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等 ▶中小企業組合、関係会社等との連携
--	---

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

<p style="text-align: center;">専門性向上と対応力の底上げにより、 事業再生のトップブランドを構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援 ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援 ▶人的資本の充実にに向けたサポート強化
---	---

(お客さまライフステージ)



- 本業支援** 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等
- 金融支援** お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】
**株式会社商工組合中央金庫
高松支店**
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

地域経済の産業活動の維持・発展のために、事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約する中小企業者および事業を承継・集約される中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用いただける方	<ol style="list-style-type: none"> 1 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 2 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方 3 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化法)第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方に限ります。)の代表者、同法第12条第1項第2号の規定に基づき認定を受けた個人である中小企業者または同法第12条第1項第3号の規定に基づき認定を受けた事業を営んでいない個人の方 4 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方 5 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)または新たな取組みを図る方(第二創業後または新たな取組み後、おおむね5年以内の方を含みます。) 	
お使いみち	「ご利用いただける方」の1に当てはまる方が、事業承継計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 外	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
	中小企業事業	14億4千万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金	20年以内<うち据置期間5年以内>
	運転資金	10年以内<うち据置期間5年以内>
利率(年)	国民生活事業	基準利率、特別利率A、特別利率B
	中小企業事業	基準利率、特別利率①、特別利率②
担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

〈支店窓口〉 **株式会社 日本政策金融公庫 高松支店**
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

引き続き、原材料、燃料、人件費等のコスト上昇に
価格転嫁が追いついていない状況に、
米国関税施策の影響の懸念から主要3指標とも低下した。

2025年6月

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●西日本では6月27日に梅雨明けが発表され、各地で夏空が続いている。今夏も猛暑が予想されており、そうめんを中心とした種類の消費拡大に期待している。(製粉製麺) ●国産米の令和7年産の購入価格が6月20日確定した。しかし、6月13日の価格から1割程度の値下がりがあり、もっと下がるのではないかと懸念するが、販売会社は強気の価格交渉で契約期日を急ぎ、仕方なく契約することとなった。味噌業界は輸出も前年比1.2倍程度の増額となり大手は躍進しているが、小規模な会社はついていけない状況である。味噌の価格について、大手味噌会社は5月から値上げが進んでいるので、夏前には全体が値上げしやすい状況が整ったため、値上げするが購買数の減少が懸念される。(味噌) ●日本冷凍食品協会による4月の冷凍食品生産数量は昨対97.5%となり前年を下回った。カテゴリ別にはフライ揚げ物類が97.5%、フライ類以外の調理食品が96.7%、菓子類が104.4%となった。また、業態別では市販用は95.4%、業務用が101.1%となった。同協会による冷凍食品の利用状況実態調査結果によると食料品の値上げによる節約意識の高まり(女性8割、男性7割)があるものの冷凍食品の利用については「減った」という方は全体の3.4%となり影響が小さいという結果となった。(冷凍食品)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●気象庁の発表によると、観測史上最高且つ平年比+2.3度の6月が終わったが、手袋業界のみならず消費そのものの減少に歯止めがかかっていないと思える状況が続いている。組合員企業の商況面では、いい話は全く聞かれず、梅雨が短く、雨天が少なかったが故、UVカット手袋が売れたか?と思えるところが真逆で、手袋やアームカバーより先に日傘となっている模様である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●大手家具量販店の不振をはじめ、業界大手の苦戦が響き、製造業側の受注減・収益悪化が続いている。反面、外国産木材に頼らず、県産材、国産材利活用によるコストコントロールとブランディングに共感する小売店などでは業績好調な一面もあり、当組合も注力していく。(家具) ●新築住宅需要の低迷が続く中、国産材製品は原木供給量が増えず、また虫などの影響により製品の流通も少なくなっており、製品価格の値上がり気配はあるものの、需要不足が影響して値上げに踏み込めない状況である。更に輸出用こん包材のパレットの注文も減少している。(製材) ●新築住宅で木材が占める割合は減少する一方であり、建築部材も高騰し、新築住宅着工戸数も減少を続け、業況が好転する材料が見当たらず厳しい状況である。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●6月後半になり、段々と動きが落ち着いてきている。閑散時期である7月から8月にかけてどのような動きになるか見極めながら、同時に、よりコスト削減を実施していく。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●売上高が伸びないなか、利益確保のために、時間外労働の圧縮が始まっている。営業時間内の効率的な作業計画を構築するなど、企業努力で乗り切る手立てを模索している。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●期が変わり、新しい突発的な仕事が回り始めている。毎年ある仕事などは徐々に始まって、忙しい会社も増えてきている。ただ、先々の話はあまり見えてきていないようである。(鉄鋼) ●前月同様、県内見積物件及び受注物件は少なく県内物件のみ対応しているFABは厳しい状況にある。一方、県外物件・商社物件などを対象としているFABの工場稼働率は確保しているものの価格面は競争激化している。今後の見通しについては不透明である。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と同じ業況に変化はない。人員も仕事量も大きな変化はなく、低調に推移している。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統工芸士が2名合格し、新人が増え組合も活性化している。販売面も6月6日、7日の2日間「庵治ストーンフェア2025」に出展し、成果があった。来年もまた出展する予定である。(漆器) ●特に大きな変化はないが、少し良い方向に向かっていると思う。昨年が悪すぎたと感じる。(綿寝具) 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●香川の量販店の競争が激しく新規量販店の参入により各店とも伸び悩み傾向である。農繁期もあって動きが鈍いと感じる。(青果物) ●燃料油価格支援事業への予防的な激変緩和措置が6月26日から開始されている。現在物価高対策の一環と中東情勢の混乱による急騰に備えるものである。内容としては、燃料油に一定の金額(ガソリン・軽油には10円/ℓなど)を支給される他、ターゲットプライスを175円の全国平均小売価格とし、175円を超える部分は100%補助される。期間は7月から8月に実施される予定である。組合としては引き続き、情報の提供と適正価格販売に向け動きかける。(石油) ●年始めからエアコンの動きがよく不思議に思っていたが、先週東京で全国電機商業組合連合会の総会があり、情報を収集したところ、全国的に今年はエアコンの動きがよいということであった。早々の梅雨明けで、これからの動きが期待される。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●増え続けていた中国からのインバウンド客は、日本で7月に大きな災害が起きるとの香港発の噂レベルのデマ情報を真に受けて訪日を大幅に控えているようで、中国人インバウンド客は5月後半あたりから徐々に減少し、6月後半は以前の7割減程度になっている。一方で高松市は本年2月に影響力のあるインフルエンサー100人を高松に招聘して、情報発信を行っていただいたことによる効果が目に見えて5月位から表れて、中国人観光客の減少分がSNSで情報を得た国内の若者層(〜30才)観光客の来高増加で補われており、街には賑わいと活気が続いている。本年4月にサンポート地区に大学の高松キャンパスが開校したことで、商店街内の飲食店等に学生のアルバイトの応募が増えると期待していたもののほとんど応募はなく、店舗運営者は肩を落としている。止むことのない物価高で消費者は生活防衛を優先することから、消費意欲は著しく低下しており、衣料品や雑貨を中心とした物販業種は特に厳しい。そんな中でも、一部の高額品(時計、宝飾、バッグ等)需要は引き続き堅調で数字も底堅い推移であり、消費の二極化が鮮明である。このところ、インバウンド客(特に中国系)の購買力が急速に弱まっており、前年を大きく割り込む動きも見られており、今後の動きには注意が必要である。瀬戸芸や大阪関西万博、県立アリーナ開業の人流増加に伴う今春以降の消費刺激にも期待をしていたが、現実的には観光、宿泊、一部の飲食店においてのみの効果に留まっている。(高松市①)

6月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-8.3ポイントで前月調査の8.3ポイントから16.6ポイントの悪化、収益DI値は-27.1ポイントで前月調査の-16.7ポイントから10.4ポイント悪化、景況DI値は-33.3ポイントで前月調査の-27.1ポイントから-6.2ポイントの悪化となった。

非製造業	 商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●初旬から中旬は、梅雨入りしても多雨ではなく、気温的にも過ごしやすい買い物客も多いように思われた。梅雨明け頃からの気温の高さが影響したのか下旬は地元住民の方々の通行が減少しているように見えた。(高松市②) ●毎日暑く、雨も降らず人出も少なく、先月と同じく前年比で売上が上がらない。米国の関税問題と米問題で買い物への関心が失せてしまったのか。来月に期待したい。(丸亀市①) ●経営者の高齢化と商圏の移動等による閉業が続いた。いずれも当店から徒歩数分のメイン道路沿いにある老舗で、80年続いた有名ブランドを扱う婦人服店と55年続いた人気喫茶軽食店だ。どちらも後継者がいれば、固定客も多く、修繕やリフォームの必要もなく、安定して経営継続可能だったと思われる。しかし、終活・終営を考える時が、良い時代を過ごした経営者にとって否応なくやって来たということである。地域を問わず、商店経営の問題の根はここに有ると思う。(観音寺市)
	 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と比べると大型物件の受注により売上は増加している。価格の上昇に対し、製品価格への転嫁を図らなければいけない状態は続いている。人材不足が深刻であり、様々な手法を試しているが雇用が困難である状況は続いている。(ディスプレイ) ●日々、需給に応じて宿泊単価が変動するタイミングプライシングは、顧客にもほぼ浸透してきている。ただ、3月のアリーナ開館から、ある意味すべてが一巡した感があり、7月末の全国かがわ総文祭をピークに7月、8月、9月の予約は低調であり、先行きを憂う声が多くなっている。(旅館) ●公共料金を始め諸物価の価格が、すごい勢いで値上がりしている中、国民の一般所得が、韓国的一般所得に追い抜かれ、美容業に於いても、客単価、メニュー単価はもうすでに韓国、中国に追いつき追い越され、美容師の1人当たりの所得、すなわち、スタッフの給料までもが追い越されつつある。我々美容業の技術と接客は、世界のトップクラスと言われているが、ここ10年、美容料金はほとんど据え置き状態で経営者の収益はどんどん下がっているの、全国連合会始め各組合、各美容所に於いて美容サロン価格的成果推進事業を継続して行っている。(美容)
	 建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●建設業における、熱中症の業種別発生状況は毎年全体の4割近くを占め一番多い。令和7年6月1日から職場における熱中症対策を強化するため、改正労働安全衛生規則が施行された。熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者義務付けられたこともあり、各社様々な取組みを行っている。今年は例年にも増して厳しい暑さとなっており、継続的に取り組んでいく必要がある。(総合建設)
	 運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年5月の輸送実績は対前年同月比で営業収入99.8%、輸送人員は106%となった。(タクシー) ●令和7年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は1.0%増となり、対前月比では4.3%減となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は2.4%増となった。(トラック)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuukai-kagawa.or.jp/>

DI値の推移 (対前年同月比)

